

令和5年度第1回倉敷市文化財保護審議会議事録（要旨）

令和5年7月21日（金）午後2時～4時30分

於：倉敷市真備支所101

出席委員： 安倉清博、上蘭四郎、尾崎 聡、狩山俊吾、小西信彦、澤田秀実、
澁谷俊彦、首藤ゆきえ、中田利枝子、松本直子
事務局： 早瀬教育次長、平田課長、小野館長、藤原主幹
歴史資料整備室：山本主任、山下主任、畑歴史資料専門員

1 開会

2 委嘱状交付

3 会長・副会長の選出

会長：尾崎委員 副会長：澤田委員

4 議事

(1) 令和4年度文化財関連事業報告について

(2) 令和5年度文化財関連事業計画について

(3) 文化財の指定について

・備中国奉行小堀氏関係文書

会 長) それでは議事(3)の文化財の指定について事務局から説明をお願いいたします。

事務局) 備中国奉行小堀氏関係文書の概要説明。

歴史資料整備室) の詳細説明(調書内容の説明)。

会 長) 詳しいご説明をありがとうございました。これから実際に見せていただいて、その後に審議を行うことにしたいと思います。

【備中国奉行小堀氏関係文書について調査】

会 長) それでは指定についての審議を行いたいと思います。ご意見、ご質問はありませんか。

委 員) 史料が1～3まであって、2点が附けたりということですが、これは附けたりとする理由はどうしてですか。史料4・5としても良いのではと思いますが。

事務局) それでも良いと思います。

委 員) 史料2の柏島の検地帳ですが、これは玉島地区のものですが、これも一緒に指定しますか。

事務局) 今回の指定はこれまでよく分かってなかった小堀氏の備中国統治時代の資料が5点あるということです。玉島も現在の倉敷市域ですので、これもまとめて指定するという事です。

会長)「くらしき」という文字が出てくるということは、倉敷市として魅力的ですし、これまでよくわかっていなかった江戸時代初頭の倉敷市内に残る小堀氏統治時代の文書ということです。

委員) これは保存状態は良好なのでしょうか。今後、この文化財の管理について心配は無いのでしょうか。

事務局) 400年前の文書ですから痛みは当然ありますが、現在は歴史資料整備室に収蔵されていて、専門の職員が保存、管理されていますので大丈夫です。

委員) この時代の資料が今後発見されることも考えられると思いますが、そうした場合はこれに追加ことになると思います。そうすると、先ほどの「附けたり」というのではなく、史料4、5としておいた方が良いのではと思います。

事務局) 関連するものが出てきた場合は追加ということになると思うので、その方が良いかもしれません。

会長) それでは附けたりではなく、史料4、5ということをお願いします。指定理由の所で修正などはありますか。少し気になるのはこれよりも古い資料で、毛利氏が常山城を攻めた時の資料に、小早川隆景が浜・倉敷まで来たという史料があります。これは現在の倉敷を指すのかはっきりしないという議論がありますが、指定理由では「市内に残っているものでは」などとしておいた方が安心なように思います。

委員) 私もそういう形容詞があった方が良いと思います。

事務局) わかりました。

委員) 指定理由の下から2行目ですが、複数の史料があるということで、「史料群」としてはどうでしょうか。そうしておけば今後出てきたときにも追加しやすいのではとも思います。

委員) 一括史料ということにしてはどうですか。

事務局) 指定理由については、ちょっと修正してみます。

会長) それでは指定理由については、意見を踏まえて事務局で検討していただければと思います。指定そのものについては否定的な意見は出なかったようですので、「指定妥当」を審議会の意見としてよろしいか。

【一同賛同】

事務局) それでは今回ご審議いただきました備中国奉行小堀氏関係文書につきましては、事務局のほうで指定に向けた事務手続きをさせていただきたいと思います。なお、この答申につきましては、8月17日に開催予定の教育委員会に議案として上程させていただく予定でありますので、よろしく願いいたします。

会長) それでは(4)のその他として事務局から何かありますでしょうか。

事務局) 事務局からは特にありません。

会長) 委員の皆さんから何かありますか。特になければ事務局にお返ししたいと思います。

事務局) 本日は指定案件について熱心にご審議いただきまして、また、指定妥当との答申をいただきまして、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和5年度第1回倉敷市文化財保護審議会を閉会いたします。どうぞ気をつけてお帰りください。

5 閉会

以上の議事録を、令和5年7月21日開催の令和5年度第1回倉敷市文化財保護審議会議事録(要旨)とすることに同意します。

令和5年 8月 8日

倉敷市文化財保護審議会
会長 尾崎 聡

